

令和7年3月定例会 議案概要（議案第36号～第42号）

議案第36号	損害賠償事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることについて
	地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求める。 和解の内容：損害賠償の額を次のとおり定め、当事者は、この他に債権債務がないことを確認した。 損害賠償の額：金 1,163,498円也 損害賠償の原因：令和6年9月17日に、紫波町日詰字牡丹野地内においてもみ殻収集運搬作業を実施中にダンプ荷台の自動開閉蓋が完全に閉まっていないまま走行し、歩道のガードレールに接触し破損したものの。
議案第37号	財産の取得について
	取得する財産：小・中学校教師用指導書 1,345点 取得予定金額：37,700,850円 取得の相手方：株式会社東山堂 代表取締役 玉山 達徳
議案第38号	財産の取得について
	取得する財産：小・中学校教師用指導書 1,151点 取得予定金額：31,658,000円 取得の相手方：株式会社 I w a k y o 代表取締役 玉山 達徳
議案第39号	包括外部監査契約の締結について
	契約の目的：包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 契約の始期：令和7年4月1日 契約の金額：金9,430,000円を上限とする額 契約の相手方：横塚 大介（公認会計士）
議案第40号	（仮称）都南東部体育館建設（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
	契約工事の名称：（仮称）都南東部体育館建設（建築主体）工事 契約方法：一般競争入札 契約金額：723,635,000円 契約の相手方：大伸工業・篠村建設特定共同企業体 構成員 大伸工業株式会社 代表取締役 猿舘 伸威 構成員 篠村建設株式会社 代表取締役 篠村 光利
議案第41号	議決の変更について
	令和4年12月22日議会の議決を得た議案第145号道明地区新産業等用地（第二事業区）基盤整備工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する 契約金額「1,011,115,600円」を「1,040,261,200円」に改める。
議案第42号	議決の変更について
	令和6年6月28日議会の議決を得た議案第75号盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。 契約金額「284,064,000円」を「295,139,900円」に改める。